

議 事 錄

会議名	令和7年度第1回うきは市総合教育会議																									
■ 概要																										
日 時	令和7年11月28日(金) 開会18時00分 閉会19時30分																									
場 所	うきは市役所 2階 庁議室																									
出席者 (敬称略)	<p>◆委員</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>市長</td><td>権藤 英樹</td></tr> <tr><td>2</td><td>教育長</td><td>樋口 則之</td></tr> <tr><td>3</td><td>教育長職務代理者</td><td>平位 秀敏</td></tr> <tr><td>4</td><td>教育委員会委員</td><td>家永 由里子</td></tr> <tr><td>5</td><td>教育委員会委員</td><td>處 愛美</td></tr> <tr><td>6</td><td>教育委員会委員</td><td>古賀 公彦</td></tr> </table> <p>◆事務局</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>学校教育課</td></tr> <tr><td>2</td><td>生涯学習課</td></tr> <tr><td>3</td><td>企画政策課</td></tr> </table>		1	市長	権藤 英樹	2	教育長	樋口 則之	3	教育長職務代理者	平位 秀敏	4	教育委員会委員	家永 由里子	5	教育委員会委員	處 愛美	6	教育委員会委員	古賀 公彦	1	学校教育課	2	生涯学習課	3	企画政策課
1	市長	権藤 英樹																								
2	教育長	樋口 則之																								
3	教育長職務代理者	平位 秀敏																								
4	教育委員会委員	家永 由里子																								
5	教育委員会委員	處 愛美																								
6	教育委員会委員	古賀 公彦																								
1	学校教育課																									
2	生涯学習課																									
3	企画政策課																									
欠席者 (敬称略)	なし																									
■ 次第																										
1 開会																										
2 市長あいさつ	権藤市長よりあいさつ																									
3 議事	(1) 学校再編について (2) 第3次うきは市教育大綱について (3) その他 議事の詳細については後述																									
4 閉会	次回 12月15日(月) 17時30分 開会																									

■ 議事内容（発言要旨を記載）

（1）学校再編について

【教育長】

うきは市立小・中学校のあり方については、昨年12月に「うきは市立小・中学校のあり方検討委員会」を設置し、検討委員会を7回、保護者部会、地域部会、学校教育部会を各2回、市民ワークショップ1回、小中学生と保護者へのアンケートを実施し、4つの再編パターンを示して、教育環境の充実度や建設・維持管理コスト等、複数の評価指標と評価結果を参考に、多角的な検討を重ねていただきました。

そして、あり方検討委員会で検討した結果をまとめた意見書を、11月13日に教育委員会、14日には市長へ提出いただきました。その後、教育委員会において意見書に基づき、浮羽町域学校再編基本構想案を協議いたしました。

子どもが安心して学ぶことができる教育環境を第一に、魅力ある学校づくりの整備に向けて、財政面も検討しながら、浮羽町域の学校再編に関する考え方、施設の総合的な整備方針を基本構想としてまとめました。それがお手元の基本構想案でございます。具体的な内容につきましては、事務局に説明をお願いいたします。

【事務局】

私の方から概要を説明させていただきます。お手元の「うきは市浮羽町域学校再編基本構想（案）」をご覧いただきたいと思います。前回の教育委員会でお見せしておりますが、その後文言等の修正をしております。大きな方向性は変りません。時間の関係もございますので、要点のみの説明とさせていただきたいと思います。

まず、1ページ「はじめに」ということで、現在の状況等を記載しております。2ページから5ページにかけて、本市の様々な計画等の位置づけを記載しております。同時並行で見直している計画もございますが、現段階の計画を記載しております。続きまして6ページからが基本構想の中身になってまいります。まず6ページは、浮羽町域の現状と課題といたしまして、児童生徒の現在の人数並びに過去からの推移を記載しております。次に7ページに施設の状況を記載しております。施設の現状とABCDで判定した老朽化の現状を記載しております。続いて8ページ、9ページにつきましては、浮羽町域の小学校並びに中学校のこれからの推移の推計を記載しております。ここまでが、現状という形で記載しております。

10ページからは、小・中学校のあり方検討委員会において検討してきた中身について記載しております。まず10ページに、検討委員会の検討における前提条件を記載しております。次に11ページに、具体的にどういったパターンが想定されるのかということで、4つのパターン案を示しまして、その4つのパターン案について協議を進めてまいりました。12ページに、今後の児童生徒の推移から学級数の推定を記載しております。13ページから16ページにかけましては、先ほどの4つの案ごとの比較

評価を掲載しております。まず13ページに評価の視点といたしまして、6つの視点を記載しております。14ページは通学圏域を円で囲みまして、通学の距離を示しております。15ページ、16ページにつきましては、パターンごとの概要、充実度、教員配置、40年間のライフサイクルコスト、通学路や建築イメージ、建築の面積等を具体的に示しまして、検討してきた内容を記載しております。そして17ページ、18ページ、こちらが検討委員会から提出されました最終意見のまとめになります。ここまでが検討委員会の内容になります。

次に19ページから21ページにかけて、国の動向、方針等を記載しております。国におきましても、適正な学校規模、それから9年間を通した義務教育学校や小中一貫校が推奨されているということを記載させていただいております。

そして22ページからが、これまでの検討委員会の意見書、さらには国の動向等を踏まえまして、教育委員会での学校再編の考え方を示させていただいているところです。22ページの中ほどの枠囲みのところが、基本的な考え方の方針ということになります。浮羽町域の3小学校、山春小学校、大石小学校、御幸小学校と浮羽中学校を一体化し、浮羽中学校の敷地内に義務教育学校としての新校舎を設置するということが大きな方針となっています。次に開校年度は令和13年度までの開校を目指し、学校規模といたしましては1学年2から3学級、9学年にしますと23学級、並びに特別支援学級の設置を今後検討していくということになります。また、施設一体型の義務教育学校を目指すということで、特色ある学校を目指していきたいと考えております。23ページ以降は国の考え方等を踏まえまして、これから目指すイメージ図を記載しております。

飛びまして27ページになります。27ページから30ページにかけてが、うきは市が目指す教育プランを掲載しております。先ほど申しましたように、義務教育学校に求める「めざす児童生徒の姿」、「義務教育学校での教育の概要」を具体的に示させていただいております。こちらがどちらかというとソフト面のめざす教育像になります。30ページに概要図といたしまして、9年間の学びの連続性を大にした教育ということでイメージ図の方を示させていただいております。31ページこちらがハードウェア、設備面での方針になろうかと思います。施設整備のコンセプトといたしまして、「郷土を愛し、夢や志を持ち、グローバル社会を豊かに生き抜く児童・生徒の育成」ということで、32ページから施設整備の方針を記載しております。5つの整備方針に基づいて今後、基本設計、実施設計を行ってまいります。

最後に34ページからは参考資料になっておりますので、ご参照いただきたいと思います。これまでの検討委員会の経緯、説明会等で出た意見を記載させていただいております。

以上が簡単ですけれども、基本構想案の内容になります。この基本構想案につきましては、来月12月10日から1か月間のパブリックコメントを実施する予定にしております。また、12月16日、17日の2日間で住民説明会を開催したいと考えております。浮羽町域の方には回覧でご案内、保護者につきましては直接学校からメール配信をさせていただきたいと考えております。パブリックコメント、

また委員皆様からのご意見を頂戴して、本年度中には基本構想、基本構想を踏まえまして基本計画の方を策定していきたいと考えております。

以上が、私からの説明でございます。

【市長】

ただいま説明がありました。皆さんからご意見、ご質問があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

12月16日、17日の住民説明会というのは、浮羽町の住民が対象ということでしょうか。

【事務局】

吉井町の方も来ていただくのは全く問題ないので、区長文書は浮羽町の区長さんにご案内して、防災無線やLINEでは全世帯にご案内しようと思っております。

【委員】

20ページの小中一貫教育の特徴の中の③で教職員組織について書いてありますが、教員免許の関係というのは何かあるのでしょうか。教育大学にいった方は大体小中高持っていると思いますが、短期大学の場合は中学、高校だけとか、小学校だけとか、そういった制限があるのではないかと思いますが、どうなのでしょうか。

【教育長】

当分の間は、義務教育学校であっても、小中一貫型の学校であっても、小学校か中学校の免許があれば、その学校に勤められることになっています。ただ、小学校1年生から6年生までは担当できますが、9年生の数学を単独で授業するといったことはできません。

【事務局】

補足になりますが、例えば最初の6年間であれば、小学校籍の先生が中心的に入るのが前提で、T1が小学校の先生、より専門的な内容を教えるT2が中学校の先生といった形をとると、免許は問題ないということになります。

【教育長】

専門性の高い教科は中学校の先生が小学校のT2として支援していただければ、単独の小学校の授業よりもより充実した授業ができるというのが大きなメリットだと思います。

【市長】

制度面で懸念のある先生もいらっしゃると認識しております。補足で説明をしますと、文部科学省に問い合わせ等はしております、当分の間どちらかの免許を持っていれば義務教育学校で勤務できるというこ

とです。その当面の間がいつまでなのかというところも質問に上がるのですが、文部科学省は義務教育学校の形を推奨していて、数としても全国で増えてきている状況であります。この特例措置に基づいて先生を配置した上で、急にこのルールを元に戻しますとなった場合、対応ができない義務教育学校が多数出てくるというのは、文部科学省としても一定ご理解されているという風に認識しています。義務教育学校が今の勢いで全国的に広がっていけば、制度の方が実態に合うような形で改正されるものだと考えております。

【委員】

27ページからの「新しい学校の魅力ある教育」の部分で、ICT教育というのが言葉として出てきます。ICT教育と対立するわけではないですが、豊かな自然と歴史があるうちは市としては、それらを活かした体験学習というのを位置づけていただきたいと思っています。これからの中もたちには、膨大なデータが漂うサイバー空間に対してたじろがないフィジカル空間を持ってほしいと思いますので、体験も重視した魅力ある教育をしますよ、という内容を盛り込んでいただけたらと考えています。

【委員】

現在どの小学校も授業数に関連して、以前からしてきた自然体験等を減らしてきていますが、どんなに社会が近代的になっても、ITが進んでも、経験しておかなければいけないことはあると思うので、そのあたりはポイントとして入れていただきたいと思います。子どもが主であって、でもその周りに地域がありますので、その関わりは今以上に意識してもらいたいという想いがあります。

【教育長】

体験活動につきましては、ICTの活用と相反するものではありませんので、これからも重視しないといけないと思っています。成功体験や仲間と何かを作り上げた、自然に触れた、そういう体験は成長してからも思い出として残って、良い方向に向かわせてくれるという調査結果が出ており、県も体験活動はこれまで以上に大事にしないといけないという答申を出しております。私どもも体験活動は大事と思っておりますので、今後どう表記するかを検討したいと思っております。それと関連して、郷土を学ぶ学習といったところも体験活動の1つでございますので、大事にしていきたいと思います。

【市長】

パブリックコメントが直近に迫っていますので、パブリックコメントは今の形で取らせていただきながら、この会議で出たご意見は、パブリックコメントのご意見とまとめて修正いただく形でよろしいでしょうか。

両委員と教育長のお話を聞く中でのイメージとしては、28ページの「家庭・地域と連携した教育の推進」の中で、地域やコミュニティスクールについて記載されていますが、体験学習も文言として盛り込んでいただくのと、29ページの「郷土を学ぶ学習の充実」のところでも体験に触れていただければ、今のご意見を反映できるかと思っております。

私は全学校にたびたび足を運んでいますが、委員がおっしゃったようなことを気にされている先生方や校長先生のご意見も聞いております。住んでいる地域の歴史に関わるような行事は、地域の時間とい

った形で、自治協の皆さんと連携しながら実施することも可能と考えておりますし、歴史を学ぶことについても様々な体験を活かしていく方向性が望ましいと思っておりますので、そういったことも含めて加筆していただけたらと思います。

【委員】

29ページの「外国語教育の充実」なのですが、入学時からというのは、どの入学時からなのでしょうか。小学校からという理解で良いでしょうか。

【事務局】

ご認識の通りです。

【委員】

小学校1年生から外国語活動をするということですね。小学校の英語担当の先生と、中学校の先生の2人体制のような形と理解して良いのでしょうか。

【事務局】

前回の資料は小1からと書いてあったと思いますが、義務教育学校は、小学校、中学校という言い方をしないので、あえて「入学時から」という表記にしております。

【事務局】

補足になりますが、うきは市はボーダーリンクという会社と契約して、ALTを派遣してもらっているので、よりネイティブな英語を低学年から学習できると思っています。

【教育長】

今の教育課程でも、小学校3年生、4年生は週1時間の外国語活動が実施されております。5年生、6年生は週2時間、70時間の外国語の時間があります。そういったことも踏まえて、特色ある教育の一つとして、中学校と一緒になれば、入学時からすぐにネイティブな英語にも触れられる環境になります。現在も学校によっては、余裕時数を使って、1年生や2年生もALTとの外国語を楽しむような時間を年間数時間取っている学校が結構あります。それをきちんと位置付けていくことは、一つの特色になるのではないかと思います。

【委員】

文章だけでなく、せっかくなら英語を話せる子どもに育ってほしいと思います。

【教育長】

英語を話すということに加えて、うきはから世界を見るという体験ができるだけ早い時期からさせるのも大事と思っています。

【市長】

加えて申し上げれば、学校教育に入る前の保育の段階では、前市長が、音感英語教育、リトミック教育、リカレント教育などに力を入れて取り組んでいただいていました。保育園でそういった教育を受けた後、小学校3、4年生でALTの先生に出会うまでの2、3年間、せっかく培ってきた英語から離れてしまう期間ができてしまっているので、義務教育学校で入学時から英語に触れるようになれば、保育行政も含めて一気通貫した取り組みになると期待しているところであります。

【教育長】

低学年は若干教育課程の時数の余裕がありますので、そういった時間を生み出すことは全く不可能ではありません。

【委員】

18ページに「魅力ある学校づくりの実現」について書いてありますが、再編を活かした学校づくりと、学校周辺のまちづくりにぜひ努めていただきたい。もちろん柱となるのは、魅力ある教育内容だろうと思いますが、地域が活性化できるような学校づくり、まちづくりになってほしいと切に願っているところです。教育委員会で何度か先進校視察にも行かせていただきましたが、香春町の思永館視察で「学校ができて周辺に住宅や商店街等が増えましたか」と質問したところ、「特にない」との回答でした。作った学校を増設しなきゃいけないくらいの魅力的なまちづくりをお願いしたいと思っております。

【市長】

まちづくりの観点から、私の方でお答えさせていただきますが、今委員におっしゃっていただいた視座は常に持ち合わせた上で、学校教育課、教育委員会の方にこの計画を進めてもらっている認識であります。浮羽町域の方にはよく申し上げてますが、この学校再編が浮羽町域の起爆剤になると思っております。都市整備課で準備を進めている今後の都市計画ともリンクして、計画的な都市の再編、まちづくりを進めていきたいと考えています。また、都市計画を策定することで、様々な補助や交付金が受けられるという側面もあるので、そういったものも活用しながら、浮羽町域の市街地の活性化に繋がるような学校再編に努めたいと思っております。

ちょうど時期を同じくして西隈上の市営住宅の建て替えがあり、210号線バイパスでは百堂坂の交差点改良や、田主丸の最後を繋げるといった事業も、おそらくこの5年、10年のうちに動くと思われます。こういった流れと、学校再編を機に、商業関係の施設を浮羽町域に呼び込みたいという意思もあります。

また、平成30年前後の姫治地区の学校統廃合の経験も生かして、今回の大石、山春、御幸の学校跡地の活用についても、地元の皆さんと協議しながら学校再編と同時並行で進めて、早めに提案していきたいと思います。先ほどちょうど思永館の話が出てきましたが、思永館が2中4小を合併したと記憶しています。そのうちの一つの小学校が地域のコミュニティセンターになったのですが、地域の方の寄り合いの場所になり、そこに子どもたちも集まるような形で、地域の活性化に繋がるような活用がされていますので、そういった事例も参考に、小学校がなくなった校区の空洞化を予防するような取り組みも進めていきたいと考えています。

【委員】

私はずっと市の総合計画の審議会委員をしているのですが、ちょうど時期が並行しているので、市の総合計画に反映されてこないのですよね。うきは市の最上位計画に反映されない問題が何とかならないかずっと考えていますが、だからといって、まだパブリックコメントもとっていない今の計画を総合計画に入れ込むのは現実的ではないですし、そうなると5年後の後期計画で内容を深めるのか、そのあたりの位置づけといいますか、長い目の見通しをしっかり作ってほしいと思っています。

【市長】

総合計画もこの再編計画も全く同じ期間で進んでいるため、総合計画の方に内容が反映しにくいというご意見はおっしゃる通りだと思います。今おっしゃっていただいたように、総合計画は5年後に見直しがあり、そのときにはおそらく学校の概要も固まり、開校間近の時期になっていると思いますので、向こう5年、もっと言えば第4次を見据えた内容をしっかり後期計画に盛り込みたいと思います。

【委員】

少し感傷的で、教育委員らしからぬ話になるかもしれません、この間、山春小学校に学校訪問を行ったときに、校長先生が子どもたちの挨拶を褒めていたのですね。横断歩道を渡るとき、子どもが手を挙げて渡った後に頭を下げた、その姿を見て、観光客の人が非常に感動して学校の方に電話を掛けてくれたという話でした。子どもたちの通学する姿、集団登校や高学年の子が低学年の子を連れていくような姿が失われていくのは、地域の宝と言いますか、そういったものの喪失と思います。

今の状況の中で、非常に懸念しているのは、地域コミュニティと子どもたちの繋がりがどんどん希薄になってきていることです。子どもの運動会も午前中だけになって、地域の大人たちが一生懸命子どもたちを応援したりする姿も失われ、子ども会の活動もコロナ禍以降非常に少なくなっています。これから先は要望になりますが、失われたものを補うくらいの地域コミュニティと子どもたちのつながりを生み出すような取り組みもぜひよろしくお願ひいたします。

【市長】

委員のおっしゃる通りだと思います。これから、義務教育学校の細かな建付けについて自治協さんと話すときなどは、学校教育課だけでなく、市民協働推進課などの関係部署とも連携して進めていく形になると思います。現状、学校教育課に走り出しを任せていますが、この再編をメインの業務として5年間、学校立ち上がるまで伴走する部署が必要だと思っていますので、次年度、再編に携わるような部署を学校教育課に設置したいと考えています。そこを主体に今のご意見も含めて、地域とのつながりといったところもきちんと対応していきたいと思います。

また、冒頭おっしゃっていただいたように、小規模校なりの良さを強く感じるものがある一方で、このままだと来年度か再来年度くらいから複式学級にならざるを得ないという現状も含めての総合的な判断で、今回の方向性が導き出されております。今まで培ってきた小規模校の良さを何かしら残せないかという検討は、学校教育課の新しい部署を中心に考えていくように努めたいと思います。

【教育長】

私も学校に務めていた現職の時は、上級生が下級生を連れてくる姿を当たり前のように見ていました。義務教育学校になることで、よりたくさんの上級生と下級生の関係が生まれ、地域の中の関係とはまた違った子供たちの成長が見られるのではないかと期待しています。地域コミュニティの関係は地域にそのまま残りますので、教育委員会としては、地域のお手伝いもいただきながら、今までの関係をうまく続け、より充実させていくような教育活動をしていくことが大事だと考えています。

【委員】

コミュニティスクールの一環として、もう少し積極的に進めてもらうと、新しい形の地域コミュニティの繋がりができると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

【市長】

コミュニティスクールに関しては、前回の市議会の一般質問でも、この筑後地区の中でコミュニティスクールという制度がないのはうきは市だけだという意見がありました。皆様もご承知の通り、自治協議会の皆さんのが積極的に小学校と関わっていただいて、いろんなところで福祉祭り等をやっていますが、学習発表会も兼ねて地域の福祉祭りを行っているところは、筑後地区の他のコミュニティスクールを導入している市町村ではあまりないのではないかと思います。あまり形にはこだわり過ぎずに、中身と質にしっかりこだわったものにしていきたいと思いますので、今後ともご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

（2）第3次うきは市教育大綱について

【事務局】

今回ご審議いただく「第3次うきは市教育大綱（素案）」について、概要をご説明いたします。昨年度の総合教育会議では、第2次教育大綱の実施期間を1年延長し、新たな総合計画の方向性を踏まえて令和7年度に新大綱を策定する方針が承認されました。本年度はその方針に基づき、委員の皆さんにご意見をいただきながら検討を進めております。今回の第3次大綱は、令和8年度から始まる第3次うきは市総合計画の将来像「こどもをまんなかに すべての市民が幸せになれるまち うきは」を踏まえ、教育の分野における基本的な理念と方向性を定めるものです。

第2次大綱は、「基本方針」と「施策」の整理が中心で、ICT整備、個別最適な学び、生涯学習など、教育の基盤づくりを重点にしていました。今回の第3次ではこれらを継承しつつ、理念を冒頭に置くことで、学校・家庭・地域、そして行政が共通の未来像を共有し、同じ方向を向いて取り組める構成としています。理念を具体化するために、4つの柱を体系的に整理しています。この変更には、①市全体で価値観と方向性を共有するため、②総合計画の将来像との整合性をさらに高めるため、という2点の意図があります。

教育基本法では、教育の目的を「人格の完成」と定めており、国第4期教育振興基本計画では、「ウェルビーイングの向上」「多様性の尊重」「主体的な学び」が強調されています。うきは市としてもこうした方向性を踏まえ、ひとりひとりが自分の学びに向き合い、未来への意欲を育み、多様性を尊重する教育を重視しています。

今回の大綱の基本理念は、「まなびの灯で未来を導く～ひとりひとりの心に希望の光を～」です。“まなびの灯”とは、一人ひとりの心にともる学びの光であり、その光が誰かを照らし、人と人、世代と世代のつながりを生み、まち全体に希望が広がっていく——そのような“学びの循環”を象徴しています。

理念を具現化するため、次の4つの柱を設定しています。「1 心にまなびの灯を育てる」、「2 まなびの輪で人と地域をつなぐ」、「3 まなびから未来をひらく」、「4 まなびをつなぎ、共に生きるまちへ」。これらの柱により、ひとりの学びが個人の幸せへ、そして地域の未来へと広がっていく姿を示しています。

以上をまとめますと、第3次教育大綱は、これまで築いてきた教育の土台を継承しつつ、学びの力でうきはの未来を導いていくという理念のもと、教育をまちづくりの中心に据えたものです。
どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願ひいたします。

【委員】

ＳＴＥＡＭ教育というのが新たに入っていると思いますが、これはどういった意図で入れているのでしょうか。

【事務局】

こちらは表現としてそのまま使用してよいものか判断に迷いましたが、国の計画やビジョンに準じた表現として使わせていただいたところです。

【委員】

これを小中学校の教育の中で入れていくことでしょうか。

【事務局】

ご認識の通りです。

【委員】

言っていることはよく分かりますし、ストーリーも分かるのですが、優しすぎるという印象を受けました。

【委員】

同じような意見になりますが、これからの未来は明るいかと言われると、現状でも結構大変になって

いますよね。地球規模の環境変動や、安全保障の問題などがあり、こういう緊迫した状況に対して、私たちももちろん責任を担っていかなければいけないですが、これからの中の子どもたちはそういう問題を解決していく力が必要になってくると思います。課題解決能力とかですね。そういうことを考えると、この大綱では優しすぎると思います。

みんな共同でいろいろ考えて、いろんな知恵を出し合って、物事を解決していく能力を身に着けるための教育であるべきだと思う。「うきは市の教育は」という文言があり、うきは市の教育大綱だからそういう言葉が必要なのかもしれないですが、うきは市という枠の中に入れてしまうと、こじんまりしそうな気がします。厳しい時代を生き抜いていくための教育のあり方については、もっと力強く書くべきなのではないかと思います。

【委員】

5年間この教育大綱でいくわけですよね。ちょうど学校再編にも関わってきますし、そうするとすごくシビアなのではないかと思いました。

【委員】

大人もそうですが、当事者意識をもって、関わっていくことがとても大事だと思います。私はワンヘルスにも多少関わっていますが、気候変動に関しても、日本の若者は自分が何か行動を起こすことで、この気候変動を変えられると思っている人は、あまりいないですね。ですが、乾燥機を使って洗濯物を乾かすのではなく、お天道様に乾かしてもらうだけでも多分違うと思います。自分たちが何かを学んで行動を起こすことで未来が変わってくるという意識をどこでどう育てていくか、それも教育だと思うので、そこをどう表現していくかというのが大事だと思います。自分たちがこれからのうきはの未来を作っていく、日本の未来を作っていくという意識をどこかにしっかりと入れられないでしょうか。

【委員】

私は教育には絶対大儀がいると思っています。そうでないと、子どもたちは何のために学ぶのかということすらも分からぬ。自分から勉強する意欲というのはやはり何かのために、大儀で言えば世の中のために、活躍するために勉強するとか、大綱にはそういう要素が必要ではないかと思います。

【市長】

委員からの話に関連して私も申し上げれば、外を知るような機会を通して、幅広く物事を考えられる、多様な考え方に対する力を身に着けるといった内容を盛り込んでもらえたらありがたい。市としては今後、教育長や教育委員会の皆さんと話しながら、今までにない機会を作っていく取り組みを進めていきたいと思っている。

例えば、委員から話が出たワンヘルスの取り組みについては県も推奨していますし、うきは市はこれだけ自然豊かな場所ですので、動物や自然に実際に触れて学べるような体験を進めていきたい。今年の6月にワンヘルス推進宣言を発表して、といった理念を唱えていますので、それに基づく具体的な取り組みを学校教育とリンクさせながら進めていきたいと思っています。

また、まだ検討段階ではありますが、海外の友好都市ができる可能性も十二分にあると思っています。

そういうた都との人材交流、相互交流に子どもたちにもしっかり入ってもらうなど、今後の市の取り組みと教育を関連させながら進めていくイメージであります。少し回りくどく具体例まで述べましたが、委員がおっしゃった内容も含めて、どこかで表現できないか考えていただけるとありがたいと思います。他に皆様からご意見ありますでしょうか。

【教育長】

大綱として考えるならば、例えば、柱1は「心にまなびの灯を育てる」という非常に象徴的な表現をしていますが、その下に述べている3点があまりにも具体的なので、柱1の表現と合わせてよりダイナミックな構想を述べるべきではないかと思います。大綱なので、もっと大きな視点で、心にまなびの灯を育てるというのはどういうことか、どう育てていくか、これがどう人と地域を繋ぐのかといったところを示していただきたいです。

【委員】

不登校も全国的に問題になっていますが、子どもたちに合った教育の場を提供して子どもたちの持つ特性をいかに伸ばすか。特別な能力を持っている子もいるので、多様性を教育の中で活かしていく視点も欲しいと思います。平均的な能力ではなく、特別な能力を伸ばしていくという教育のあり方は、今まさに国の政策としても話が出ているので、地域の教育の現場でもそういった視点があるべきかと思います。

【事務局】

以前、同じようなご指摘を委員からいただき、2ページ目の「3教育課題の現状」で「特異な才能を有する子ども」という表現を加えました。そこから先の具体的な表現をどう入れるのか検討したいと思います。

【委員】

現状を考えると、そういった表現がかなり中心に来てもいいのではないかと思います。

【市長】

私も委員と全く同感なので、入れてもらいたいと思います。

現状では障害とされているものを、特性と見なして、どう伸ばしていくかという姿勢を、教育だけでなく市の様々な取り組みの中で取り入れていくことを検討しています。そういった市の方向性も踏まえると、向こう5年間の教育大綱で謳っていただければ市の取り組みともしっかりとリンクしていくのかなという思いでいます。

【委員】

現状の学校でも様々な子がいて、5年先は個性的な子どもたちがさらに増えると思うので、表現として入れるのが良いと思います。

【市長】

周りと合わせられないことを落ち着きがないと捉えて、障害だと言い切る世の中の流れから、特異な才能を持つ特性として、それをもっと得意になってもらう、それを活かして何か新しいことを始めてもらうといったような、スタートラインに一緒に立つ教育ができれば非常に特色ある地域の教育になるとと思っています。そういうところが見えてくる表現を理念や柱の中に入れてもらうとありがたいと思います。

【事務局】

ダイバーシティや多様性はまちづくりの一番の課題だと思っておりますが、どこまで教育大綱に入れていいものか判断に迷っていました。委員の皆さんと同じ意見と分かったので、表現を考えて追記したいと思います。

【市長】

他にご意見ありますでしょうか。

【委員】

いじめや差別のないときは市、世の中であってほしいと非常に強く思っています。障害のある子や、外国人も増えてくる中で、差別問題の連鎖を断ち切っていかなくてはいけない。いじめや差別をなくすための教育は、学校教育でしかできないものだと思います。社会に出てしまったら、加害者になることはあっても、それを正そうという風にはならないと思う。学校教育の中で、しなやかな人権感覚、差別やいじめのない世の中を作らないといけないという意識を、特に強調してもらいたいと思います。

【市長】

今の委員のご意見は、教育大綱の中で言えば柱4の「まなびをつなぎ、共に生きるまちへ」に包含できると思いますので、ぜひ反映させていただければと思います。それぞれの違いが差別やいじめに繋がってしまうことは、ダイバーシティ推進にあたって必ず課題として上がってくると思うので、市として人権教育等を含めて推進していく姿勢を示せればと思います。

他にご意見はよろしいでしょうか。

それでは教育大綱についても、様々なご意見、ご要望をいただきましたので、次回の会議までに修正案を作成して再度ご審議いただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

(3) その他

議題無し。

以上